# 久留米市社会福祉協議会の取組み(令和4年度までの主な取組み)

※各取組みには、「関係を豊かにする」「寄り添う体制を整える」「地域をともに創る人を育む」の 要素が複数あるが、性質的により強いものに分類している。

# 1 <関係を豊かにする>ための取組み

## 新規

#### (1)「つながるスイッチ!!」の発信[令和3年度~]

・住民同士の支え合いの必要性を伝えるとともに、各校区での支え合い推進会議や支え合い の取組みなどを紹介する「つながるスイッチ!!」を開始。新たにソーシャルメディア (note) での発信やチラシを作成し、関係機関や校区コミュニティセンターへの配置、各種会議等 での配布など情報発信に取り組んでいる。

#### (2)「校区社会福祉協議会活動の手引き」の作成 [令和3年度]

・校区社会福祉協議会やふれあいの会の活動について、基本的な考え方や位置づけ等を記載 した「校区社会福祉協議会活動の手引き」を作成した。ボランティアスクールや学習会等 をとおして活動の意義や目的を再確認しながら、地域福祉活動を推進している。

## 拡充

## (1) 支え合い推進会議(第2層協議体)の推進

- ・市内46校区に設置された。
- ・実務者向けマニュアルを作成し、校区を担当する生活支援コーディネーター間で共通認識 をもって、支え合う地域づくりを推進。地域住民が安心して暮らせる地域づくりをめざす という目的が共有されるよう各校区の取組みを支援している。
- ・各校区の実情に応じて、ニーズ調査・担い手調査の実施、見守り活動や情報伝達の充実、 サロンの設置や生活支援団体の立ち上げなどが展開されている。

#### (2) 校区福祉活動計画策定・見直しの推進

・「くるめ支え合うプラン」の理念方針に基づき、各校区の実情に応じて、校区福祉活動計画 の策定や見直しを推進。校区福祉活動計画の策定をとおして、各種団体間の情報共有や連 携が進み、共通認識が生まれている。

#### 【策定状況】

・令和2年度:1校区策定済み、令和3年度:7校区策定済み、令和4年度:14校区 策定予定

#### (3) 市民活動団体や当事者団体との連携

- ・視覚障害者や知的障害者の当事者団体が主催する防災講座の実施を支援。当事者への防災 の備えに対する啓発だけでなく、一般の参加者に対しても障害のある人への支援について 学ぶ機会となった。
- ・一般社団法人からの「多様な事情で働きづらさのある方が職場体験できる場を作りたい」 というニーズに対して、共同募金を活用した補助金事業の案内や場づくりの支援を行った。
- ・ひきこもり当事者の居場所を当事者団体、市民活動団体と協働して運営。不登校の当事者 団体ともつながり、団体間での連携が生まれた。
- ・農家から野菜等の提供の申し出があり、農福連携の一環として地域活動支援センターⅢ型 の利用者や個別支援対象者とともに野菜の収穫を行った。外出の機会や新たなつながりが 生まれている。

## (4) いきいきサロン運営者研修の開催

・サロンの目的や意義を再確認するとともに、コロナ禍での工夫や担い手の確保、多世代の 参加などの視点を交えて意見交換を実施するなど、充実したサロンづくりを推進している。

## 2 <寄り添う体制を整える>ための取組み

## 新規

#### (1)「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の取組み [令和3年度~]

・生活支援コーディネーター等が地域住民の話し合いの場(支え合い推進会議、ふれあいの会班長会、地区民生委員児童委員協議会など)に出向き、地域課題や支援ニーズを把握。 地域と連携しながら様々なアプローチや訪問により信頼関係を築き支援を行っている。

## (2)「多機関協働事業」の取組み [令和3年度~]

- ・どのような課題に対しても断らない相談支援体制を構築できるように努めた。複合的な課題に対しては各支援機関同士の連携を図りながら、必要に応じて重層的支援会議及び支援会議(※)を開催。制度の狭間で課題を抱える世帯に対しては市民活動団体や地縁組織などのインフォーマルな地域資源とのつなぎも行い、解決に向けた支援を行っている。
  - ※重層的支援会議:本人同意あり。支援会議:本人同意なし。

# 拡充

## (1) 生活福祉資金特例貸付利用者支援の取組み [令和2年3月~]

・感染症の影響により休業するなど減収があり、緊急かつ一時的な生活維持の貸付を必要とする世帯や、生活に困窮し日常生活の維持が困難となった世帯へ支援を行った(令和4年9月30日で受付終了)。特例貸付を利用した人に対する相談体制を強化していくとともに、個別支援が必要な世帯に関して、社協内はもとより関係機関と情報を共有し支援につなげた。

#### (2) 災害時に備えた地域づくりの推進

・支え合い推進会議をとおして、避難行動要支援者名簿を活用した見守り活動の充実や災害 時の対応マニュアル作成、防災に関するアンケート調査の実施など、校区の意向に沿いな がら日頃からの支え合いの取組みを推進している。

## (3) 個別避難計画(災害時マイプラン)の作成の取組み

- ・専門職、民生委員児童委員、当事者団体等と連携し、市と協働で障害者等の災害時マイプ ランを作成した。
- ・福岡県広域防災士ネットワーク主催の研修会や当事者団体の防災講座に参加し、災害時マイプランや災害ボランティアセンターに関する説明、ワークショップ等を実施した。

#### (4) 災害発生時の支援体制強化の取組み

- ・平成30年より毎年市内で水害が発生。市の要請に基づき災害ボランティアセンターを開設するなど、被災者への支援を行っている。センターの運営について予め市と協議し運営方法などの整理を行うとともに、効果的な運営を図るためにSNSによるボランティアの事前登録制の導入、職員の研修やマニュアル改訂を行った。
- ・災害発生時に被災者への支援活動を迅速に行い、日常生活への回復に寄与するため、令和 4年11月に久留米青年会議所と相互連携協定を締結。平時においても情報交換等を行い、 協働して災害に備える体制づくりを推進していく。

# 3 <地域をともに創る人を育む>ための取組み

# 新規

## (1)「くるめのおたからあつめました~地域福祉活動事例集~」の作成 [令和3年度]

・各校区の活動を可視化するとともに、他の校区への事例提供、校区独自の活動の掘り起こ しや多様な主体への情報提供などに幅広く活用している。

## (2) 歌声ボランティア養成講座の実施 [令和4年度]

・いきいきサロン等への支援として新たに「歌声ボランティア」の養成講座を実施し、20 名を超える参加があった。地域のサロン等で一緒に歌うボランティアとして組織化し、活動を展開していく。

#### (3) 人材育成計画策定の取組み [令和4年度]

・市社会福祉協議会として高度な見識と人権感覚を備えた職員を育成するために、人材育成 計画を策定中。策定後は、研修計画に沿って専門的な職員を養成し、信頼される社会福祉 協議会職員としての資質を高めていく。

## 拡充

## (1) 校区社会福祉協議会連合会との協働

・校区社会福祉協議会連合会と連携し、高齢者福祉中心の取組みから、世代や分野を超えた 取組み、複雑・多様化する課題へ対応できる地域づくりを推進している。障害者基幹相談 支援センターや生活自立支援センター、フードバンク、防災の取組み等に関する学習を支援した。

## (2) 地域の人材確保・育成の取組み

・支え合い推進会議をとおして、ゴミ出しや買い物、草刈り等のニーズに対応するための生活支援団体の設立や見守り活動の充実など、新たな活動の創出や既存活動の充実のためのボランティア養成講座や説明会等を行い、支え合いの取り組みを推進している。

#### (3) ライフレスキュー久留米連絡会の取組み

- ・ライフレスキュー久留米連絡会の事務局運営をとおして、各法人が地域に提供できる設備 や資材・物品などの社会資源をまとめた「地域資源 BOOK」を作成した。参加法人で共有 するとともに、校区社協や校区コミュニティ組織、ボランティア団体等に配布した。
- ・より個別具体的な地域のニーズに応えられるよう、連絡会内部に「ライフレスキュー久留 米連絡会実行部会」を組織した。年度ごとの実施計画を策定し、主に災害時の復興支援、 ゴミ屋敷等の環境整備支援、物資の提供を行った。

#### (4) 福祉教育・ボランティア相談の取組み

- ・令和2年度に、コロナ禍での新たな試みとして、学校とゲストティーチャーをオンラインでつなぐ福祉学習会を行った。
- ・ボランティアに関する個別の相談への対応や切手・ペットボトルキャップの仕分けなどを 通してボランティアに参加しやすい環境づくりを行っている。

# 〇中間総括

コロナ禍が人と人とのつながりの必要性を再認識させるきっかけとなった。感染症の影響により 人と人とのつながりが制限される中でも、つながりを絶やさず見守り活動が続くよう、ふれあいの 会などを中心に助言や情報提供を行った。今後もより一層地域住民や多様な主体がつながる取組み を推進していく。

また、複合的な課題や制度の狭間の課題を抱える個人・世帯など、個別の支援が必要なケースには、アウトリーチの手法を用いた関係づくりや支援機関等と連携した支援体制を構築し、支援していく。

各校区では地域福祉活動を担うボランティアの高齢化や後継者不足が課題となっている。支え合い推進会議や各種研修、福祉教育の機会をとおして、地域福祉への理解や参加を促すとともに、支え合う意識を高める取組みを推進していく必要がある。

今後も社会情勢の変化や地域の現状と課題を踏まえながら、多様な主体と連携した活動の展開、 フォーマル、インフォーマルなど新たなネットワークの構築に努めるなど、地域共生社会の実現に 向けて取組みを推進していく。